

大下水道網の整備

人口が増えてきた札幌ですが、人口が増えてくると、先ほどと同じように、いろいろな問題が起きてきます。今度は生活排水の話です。生活排水といっても、今だとトイレから流れる水まで入りますが、当時はまだ流しから出た水で、残飯的なものも入っているような水になります。明治初めの建設開始の頃から、家のすぐ近くにある川ないしは水路まで、埋め樋という暗渠の下水道をつかって、流していたようです。当初は、創成川と西2丁目通にあった胆振川に流すようにしていました。

街づくりが始まったころは、創成川の近くぐらいにしか家がありませんからそれで良かったのですが、明治15、6年ぐらいには西方へ家屋が広まり、明治18年には、今の鴨々川から水を引いて西5丁目通に南北に流れる大下水をつくりました。幅3間ぐらいで、これは新川という名前がつけました。札幌区（市）の新川という、それを指します。今残っている新川は、札幌郡の新川で、札幌市の新川ではないという言い方をすることもあります。

明治20年以降、人口がふえていくので、新聞などには大下水や小下水の整備の必要について言及する記事などが出ます。

明治35年時点の大下水の様子を地図で見てください。資料⑦の地図を見ると、大通を南北に貫いている線があるのがわかります。これらが全て大下水です。最初にできたのは西5丁目の1本、明治18年です。その後、35年までに、東3丁目、東2丁目、東1丁目、創成川、西2丁目、西3丁目、西4丁目、西6丁目、西7丁目、西8丁目に大下水が整備されています。

結局、十数年間でこれだけ大下水がふえています。

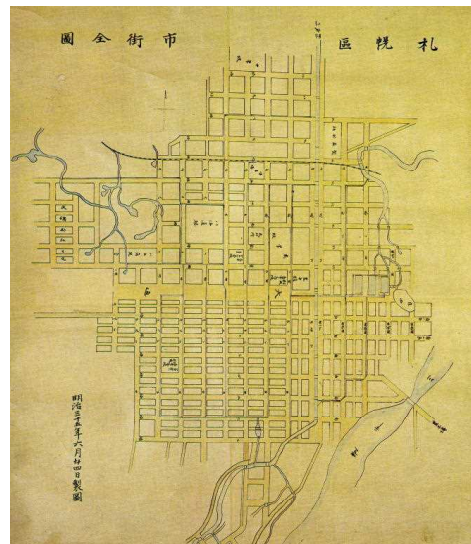
1万3,000人が5万人に増えていきますから、それだけの生活排水を流す施設が必要になったということです。

そのため自治体の札幌区としては、除雪を公費でするようにしました。同様に、下水道の整備、しかも土管を埋めた暗渠下水道を整備するための調査をし、整備案をつくります。ほぼ同時に上水道の設備もしようとなりました。

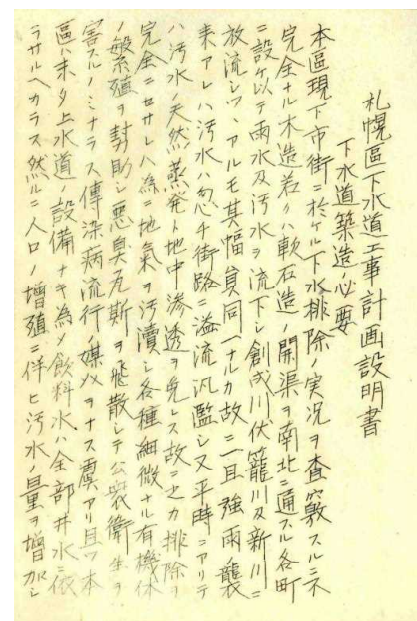
資料⑧は、下水道整備案の説明書の1頁目です。それによりますと、当時の大下水がどんな構造か出ています。

「雨水及汚水ヲ流下シ創成川伏籠川及新川ニ」、この「新川」は、先ほど言った西5丁目の新川です。「新川ニ放流シツ、アルモ其幅員同一ナルカ故一旦強雨ノ襲来アレハ汚水ハ忽チ街路ニ溢流氾濫シ」とあります。幅が同じなので雨が強くなり下水に流れ込んでくると、下流の方であふれてしまうという構造だと書いてあります。

⑦明治35年の札幌地図



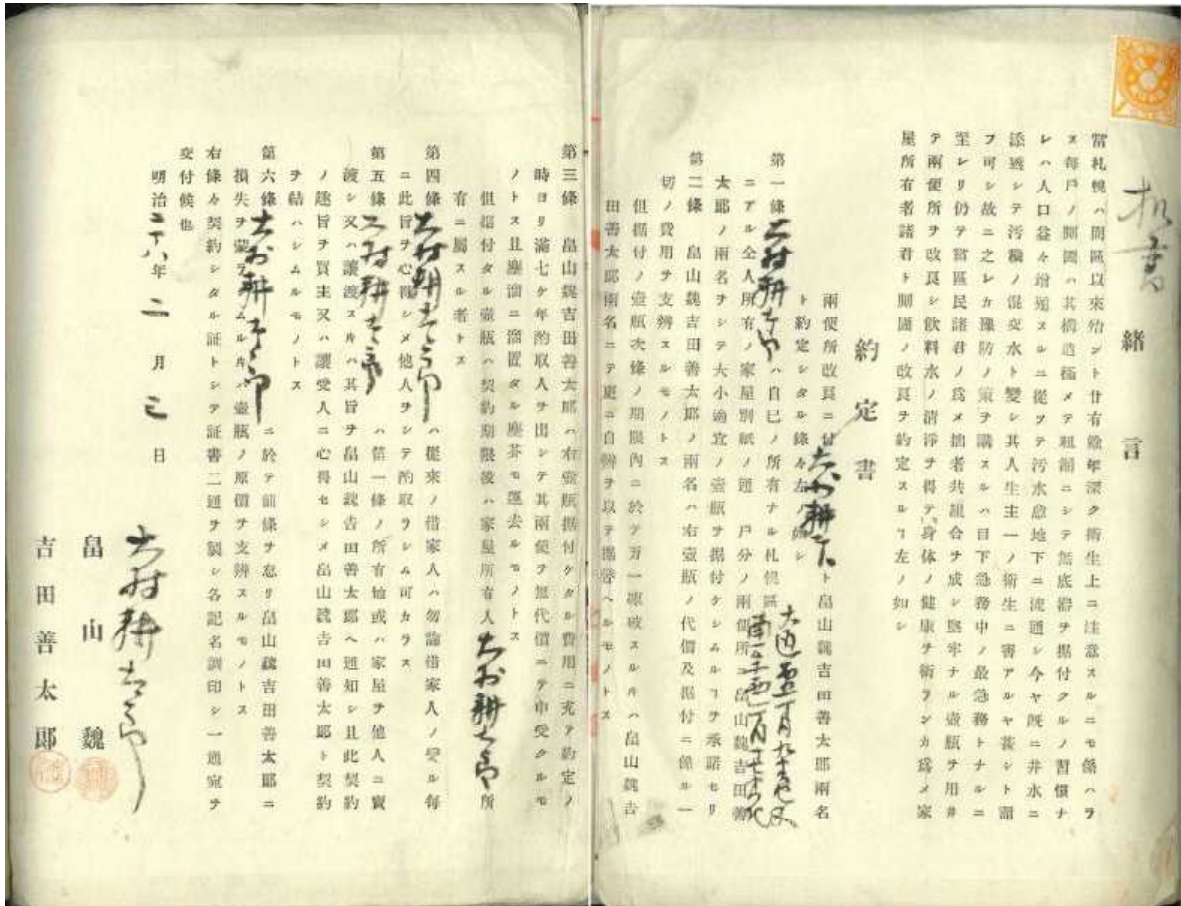
⑧大正5年の下水道計画説明書



それに加えて、「又平時ニアリテハ汚水ノ天然蒸発ト地中浸透ヲ免レス故ニ之カ排除ノ完全ニセサレハ為ニ地氣ヲ汚瀆シ」とあります。つまり、開渠ですから蒸発してにいがすごい、ということです。そのため下水道の整備計画案が作られました。

これは大正5年の案ですが、明治42年にも一度案はつくられています。これらは、議会にかけられますが、お金がかかるからということで否決されてしまいました。最終的に実現するのは、昭和元年からの工事です。そのときの構造は暗渠で、大下水があるところに土管を入れて、川に流す形にしています。

⑨大村耕太郎のトイレ改良等契約書



⑩05-1官舎便所の改良

トイレの改造

資料⑨は、「緒言」とか「約定書」と書いてありますが、大村耕太郎が畠山魏と吉田善太郎と結んだ契約書です。その前文にこんなことが載っています。

「当札幌ハ開区以来殆ント廿有餘年深ク衛生上ニ注意スルニモ係ハラス毎戸ノ厠圍、「厠圍」は「そくせい」と読みトイレのことです。「厠圍ハ其構造極メテ粗漏ニシテ」とは、トイレの構造がよくないということです。「粗漏ニシテ無底器ヲ据付クルノ



習慣ナレハ」、無底器ですから底がない構造というわけです。私たちが知っているものはいわゆるくみ取り式のトイレですが、コンクリートの底がありました。しかしこの頃は、トイレの枠だけがあって、底はなかったようです。「人口益々増殖スルニ従ツテ汚水愈地下ニ流通シ」とは、人数が少ないうちは自然に希釈されますが、人数が多いとたまる量も多いので、希釈されなくなり、地下に浸透していきます。「井水ニ添（滲？）透シテ汚穢ノ混交水ト変シ」とあるように、トイレの汚いものが地下へ浸透して行って、地下水に混入することになり、衛生上、大問題になっているということです。

そういう問題があるので、トイレの下にかめを入れましょうという契約書です。大村は、家の所有者です。それから、畠山と吉田はその甕を入れる人たちです。トイレの下に甕を入れて、その溜まったものはみんな私たちが持っていきます、簡単に言うとそういう契約書です。これについては同じことが新聞にも報道されてい

⑩05-2札幌区のトイレや下水の改良告諭

ました。この契約書のことを解説している新聞記事が⑩05-1（道毎日明治28年1月27日）になります。人口がふえてきて、このような問題が多くなってきます。

次の⑩05-2は、「廁圍下水改良の注意」（道毎日明治32年11月16日）というトイレとか下水を改良することを勧める新聞記事です。自分の家から大下水へ向かって流れやすくすること、トイレに関しては、雨水が流れ込まないようにトイレのある部分を高くすることを注意しています。これは「札幌区告諭」として出されています。札幌区が区民に対して指導しているのです。

トイレの問題も起こりました。人が少なければ何でもないことでも、人口がふえることでいろいろと問題が起きてきます。今の札幌でも問題が山積みなのですが、札幌はそのような問題を長い歴史の中で解決しつつやってきました。

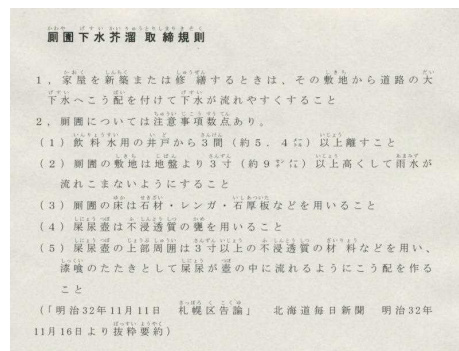
市民意識の変化

街づくりを開始して20数年を経るといろいろな問題が発生し、住民がその問題を意識し始め解決しようとしはじめたと私は考えています。

もう一つの問題が資料⑩（資料一覧は文末）にある「狸狩」です。まち中にいっぱい狸が出てきて、それを狩るという話です。ただ、動物のタヌキではありません。これは、私娼や街娼などの売春婦のことです。特に、狸小路に曖昧屋といって、よくわからない薄暗い店などが並んでいたそうです。そこに集まる女性たちのことを狸とか、店を開いている店主のことを狸と言って、その取り締まりが明治20年代ごろから始まります。



上記告諭の解説文



売春については、薄野遊郭は許可を取った場所で、許可を取った業者と許可を取った女性が営業していました。実は、この売春関係のことを三業といいます。貸し座敷業、芸妓業、娼妓業です。芸妓はいわゆる芸者に当たりますが、それに対して娼妓は明らかに売春婦です。貸し座敷を持っている人が芸・娼妓に代金を取って場所を貸して、借りた芸・娼妓はそこで自分の営業をするという形です。形式上は明治の初めからそういう形になっています。

薄野の場合は、許可を取った業者で、娼妓も業者として営業しています。それに対して、狸小路のほうは、許可を取らないでやっている人たちです。許可を取っている人たちは、

芸妓も娼妓も個人営業主ですから、営業税を払いますが、狸小路の人たちは払わないヤミの人たちなので、取り締まりをします。「狸」を自然のタヌキだと思うとおかしくて仕方がないのですが、ちゃんと狸狩をして、狸を説諭します。

なかには「狸の會議」という見出しのものもあります。これは狸たちが會議をして、問題が起こったときに罰金を払えるようにプールしておこうと書いてあります。

曖昧屋をやっているような人を薄野へ移転するという話になり、何割かの人たちは薄野に入って営業を始めます。しかし、そうしない人もいて、豊平方面、豊平橋を渡って向こう側へ行って細々とやっていたようです。

これは、直接的な話は街娼や私娼の取り締まりですが、新聞記事を幾つか見ていくと、醜い者という言い方が出てきます。例えばこの記事ですと、醜業者という言い方をしています。さげすんでいる言い方ではあるのですが、醜い者です。そういう風景は醜い風景という認識になっているのです。実際は街娼や私娼の取り締まりですが、だんだん人口がふえてくる中で、それまで住民の生活の中にそんなに目立たなかったものも一般住民が周りに住むようになってくると、その中で働く醜業者が気になってしまうという時代になってきたということだと私は考えています。その結果、自分の生活のそばではそういうものをさせたくない、排除したいという意識が強くなり、警察の圧力になって、外へ追い出すという格好になったのだらうと思っています。このように考えていくと、自分たちの生活空間をきれいにし

①-1

○狸狩 狸小路の狸どもは去暮の狸狩已來大分鬱坐は聖玉を縮居しか走く暖氣に於て付け公然八疊敷一杯へ舞龍もよろしく云ふほど敷廣イラツサイアアカンナサイと通行のものにて男と見と死は引ばり上るを警察者にては月通かね一昨夜查官數行は姿を變じ容のふりにて上り込十數正の狸どもを抱引なせしと云ふ

①-2

○説諭 此頃當區狸小路の風聞盛んなる爲め警察署に於て廿一日とか同小路の各飲食店主人を喚ひ出して右様の不都合ありはならぬ旨懇々説諭せられたりと云ふが警察署は最前最前の業にて婦女自身の耻辱は言ふ迄も無く風俗を害し社會を汚すこと大なれば一時の娼業とは云々から早く斯る不正の業を廢したる者なり

①-3

○狸の會議 札幌狸小路なる狸業者八十三名は其業務と損張せんが爲の同小路なる或種の八疊座敷に於て會議を開き狸業者組合規約なるものを決議せり其規約は第一八疊座敷を飲食店の業とせず第二きは八疊座敷を此規約組合に加入せしむる事第三此業者とせず者は八疊座敷に付一日金貳拾五圓を以て之を離出する事第三此組合に加入したる者若し八疊座敷上の業務と受くる時は兼て八疊座敷の業を以て之を主務し不足と生ずる時は組合より補給する事等にて此規約は組合外者には決して聞かずすとの事なるが之れも過日幾分八十名を以て之を地方官に委任せられたる警察署長に報告の事と解かれし形事にてやあらん

①-4

○狸小路の各飲食店 薄野の貸座敷業免許地へ移せんとの計畫ありしか彼處の都合にて一時中止れ姿となり居たるに去る四日各風女の引致せられたる等の事より又々前請再發し断然轉し公然下等貸座敷を營業せんと昨今相繼中のよし

①-5

○狸狩 札幌警察署長角谷信之氏は去る十七日前署長成田百々氏より事務引継を受け十八日より事務に従事せしが就任後僅々五日目即ち一昨々廿二日を以て狸小路及あまたれ小路の密賣淫の大神を始めて十七戸の飲食店より四十九名を狸を捕獲し一昨日は大祭日なるにも拘はず夫々取調べられ昨日まで口供の完結せしもの三十九名ありしと云へば本日科料の公表を頂戴するならんが角谷署長は一方に於て冥々の裡に自家の風儀を損敗せしめ一方に於て模範懲戒の媒介を爲す後等醜業者を退治せんと其の決心中々堅く此後尚ほ果斷の處置あるべしと云ふ

①-6

○狸小路の各飲食店 薄野の貸座敷業免許地へ移せんとの計畫ありしか彼處の都合にて一時中止れ姿となり居たるに去る四日各風女の引致せられたる等の事より又々前請再發し断然轉し公然下等貸座敷を營業せんと昨今相繼中のよし

ていこう、よくしていこうという動きの一つだろうと思います。それは、ゴミ、下水、トイレについても同じと考えています。

札幌は明治2年から街づくりを開始し、少しずつ人口がふえてきますが、明治半ばから急激に人口がふえてくることで、開拓地札幌が生活の場の都市に変わってきたことから、住民たちの意識も変わってきて、醜いものを排除しようとか、悪いものを何とか改善しようという意識になってきたのだろうと思います。私は、そのことを札幌が開拓地から都市になったと表現しています。そしてそれが明治20年代から30年代だと思っています。

開拓地が生活空間としての都市になり、都市としての力がついてくると、さらに経済力などもついてきます。そうすると、開拓地で開拓に失敗したような人たちが札幌へ集まってくる。もちろん札幌だけではなくて、東京や大阪にも行きますが、札幌にも集まってくる。

資料⑬は明治31年の新聞記事（道毎日明治31年4月27日）

⑬ 明治31年4月27日

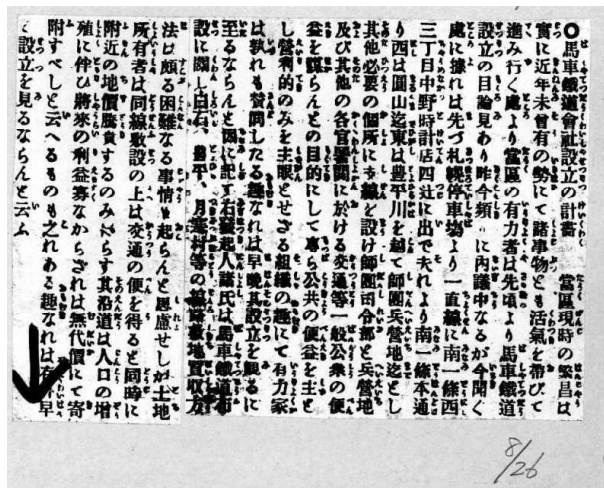
ですが、札幌に貧民街が出来てきたことについての記事です。単に開拓地でその場のしのぎの生活をしているのではなくて、生活を考えた都市になってきたことを示しています。そのためほかの地域で生活できなかつた人たちが札幌に入ってきたときに、いろいろな半廃棄物的なものを使って生活できるようになったということになります。今日はこの記事しかお見せしていませんが、札幌に貧民窟ができるということは、札幌自体がそういう力を持ってきたからだと考えています。30年代になると、そういう人たちの救済をテーマとするようになっていきます。



その後、社会政策として貧しい人たちを守っていきましようという社会福祉政策ができるのは大正に入ってからです。それ以前に住民の生活の中で助けられる部分や扶助できる部分がでてきたのがこの時期の札幌です。

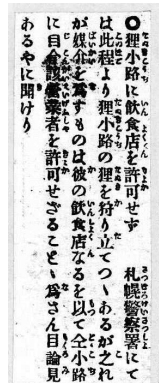
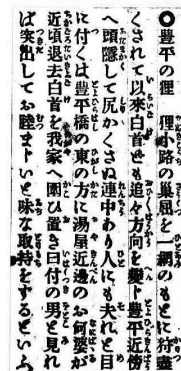
⑭ 明治29年8月26日

それとともに、もう一つの新聞記事⑭（道毎日明治29年8月26日）は、明治29年に市中に馬車鉄道をつくらうというものです。後に実現する明治40年代の馬鉄会社と全く別な計画です。この計画は実現しませんでした。しかし、市内の交通機関を整備しようという考え方が出てきたことは、開拓地が都市になってきたことで、それだけの力がついてきたことを示す一駒かと思いま



⑪-7

⑪-8



2/15

4/27

8/26

す。

3、札幌周囲の農村の変化

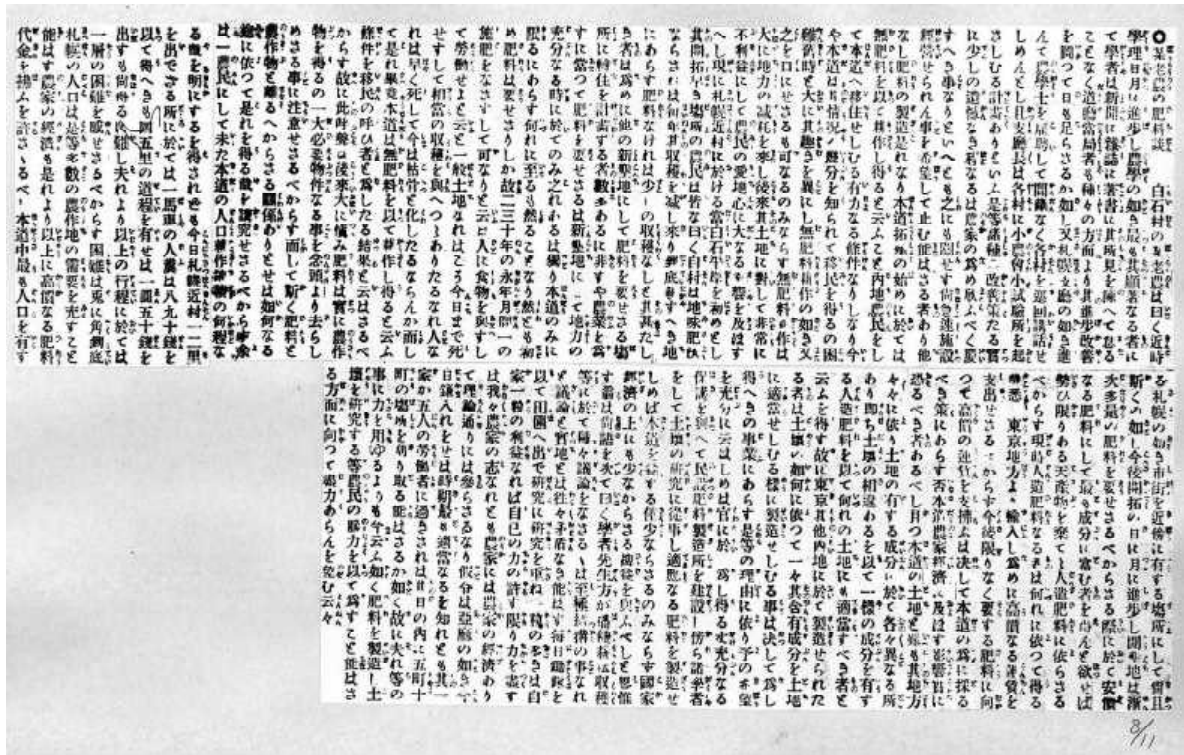
今まで話してきたことは札幌の中心部の話ですが、周辺の村々もそういう中で変わってきます。

先ほどのトイレの契約書をもう一度見てみましょう。大村が街の中に家を持っている人です。畠山は実は窯業の経営者で甕などをつくる業者です。吉田善太郎は、最初は月寒村に父親とともに入植したようですが、吉田農場という農場を持っていた人で、吉田山記念公園や吉田川の名前の元になった人です。

トイレの改造は、トイレの下にかめを入れて、そのかめにたまったものは、この2人がただでみんな持っていきます。壊れたときもこちらで直しますというようなことを条文に書いてあります。畠山は、ただ単にかめを買ってもらえる人という立場だと思いますが、吉田は、人肥、肥料として利用しようとしているのです。吉田は明治4年頃には月寒村に入植し、それから二十数年たっています。開拓当初の農業は略奪農業と言って、肥料を施さないで物をつくって収穫するという農業でした。はじめは地力があつたのですが、無肥料農業の限界が来るのが20年代のようです。

この契約書からは、明らかに人肥を都市から集めて自分の農地へ持って行って肥料として施して生産力を上げようとしていることがわかります。札幌周辺の村々の人たちは、明治20年代になるとそういう段階に入ってきたということです。札幌周辺の農民は、帝国製麻や開拓使時代のビール工場なども、農民たちがつくった原料を買い取ってくれるので、

⑫



周辺の農民は、つくったものの売り先があり、安心してつくれる体制になっていました。さらに、都市札幌の人口が増加してくれば、周辺の農村はつくったものがどんどん売れる状況になっているのです。例えば明治30年代になると新琴似が大根の生産地になりますが、自分たちの馬車に乗せて街中まで大根を売りに来ていたようです。そのような時期に地力の問題が出てきて、それを解消する手段の一つとしてこの契約書の体制ができたのです。

この時期はまだ都市のほうが有利だったのですが、都市の人口がさらに増えていくと、農村としては肥料が余ってくるようになります。くみ取りに来るときに野菜を置いていってくれたという昔話に残っています。そのうち、都市の住民がお金を払って、お願いして持っていってもらおうという段階に変わります。都市も人口がふえてきたら限界を超えて逆の立場になるということです。

この契約書を通してわかることは、都市だけが変わったわけではなくて、周辺の農村も同様に変わらざるを得なくなってきたということです。それがちょうど開拓が始まってから20年後ぐらいです。周辺農村も、開拓地から生活の場としての農村に変わってきたのが明治20～30年代だと考えています。

肥料の効用については、資料⑫（道毎日明治31年8月11日）に老人の話が載っています。随分長い新聞記事ですが、肥料の必要性を説いています。

札幌で化学肥料が施肥されるようになったのは、『北海道農業発達史』や『新北海道史』では明治33年からとなっています。ところが、先ほどの契約を見る限り、明治28年には確実に肥料を使っています。化学肥料とは違う肥料ですが、もう28年ぐらいから確実に行われているということがわかります。

札幌という街も村も、明治20年代から30年代にかけていろいろな面で変わり、開拓地から生活の場としての街や村に変わったということでした。

以 上

資料⑪の新聞記事出典一覧

- 1, 道毎日新聞明治20年5月13日
- 2, 道毎日新聞明治20年11月23日
- 3, 道毎日新聞明治21年5月9日
- 4, 道毎日新聞明治21年12月13日
- 5, 道毎日新聞明治23年2月8日
- 6, 道毎日新聞明治24年9月25日
- 7, 道毎日新聞明治24年10月13日
- 8, 道毎日新聞明治29年2月15日

明治36年区会会議録（解説文）

「札幌区除雪開始に関する区会会議録」

『区会決議録 廿二回廿三回廿四回 明治三十六年』70-261-5, 1011

第二十四回札幌区会議事筆記

明治三十六年十二月一日午前九時札幌区役所楼上ニ於イテ開会ス（中略）

十二月八日午後二時開会 午後五時五分散会

(議事 中略)

十三番(助川貞二郎君) 本員ハ只今ノ御宣告ニ先立ツテ緊急動議ガアリマス

本日ノ議事日程ヲ変更シテ建議致シ置キマシタ尋常小学校授業料徴収ノ件及ビ雪除費追加ノ件ハ孰レモ予算ニ關聯シテ居リマスルカラ先決問題トシテ只今議題トセラレンコトヲ望ミマス (賛成ノ声多シ)

十八番(花村三千之助君) 本員モ議事日程ヲ変更セラレンコトヲ望ム曩ニ提出シ置キマシタ区立札幌病院拡張及中島遊園地ニ対スル施設ノ件ヲ此際議題トシテ先決セラレンコトヲ望ミマス (賛成ノ声多シ)

議長 満場ニ御諮リ致シマスガ只今議事日程変更ノ諸説ガアリマシタガ是レニハ満場御異議ナイト認メマスルカラ変更スルコトト致シマス

(満場異議ナシノ声起ル) 然ラバ変更致シマス

(中略)

議長 雪除費追加ノ件ニ就キ御審議アリタシ

雪除費追加ノ件 第一読会

(書記建議案ヲ朗読ス)

十三番(助川貞二郎君) 聊カ理由ヲ申上ゲマス停車場ヨリ大通ニ至ル西四丁目ノ道路ハ冬季中積雪ノ為メ通行甚タ不便デアリマスルカラ三十六年度ヨリ之ヲ実行致シタイ希望デアリマス唯費目ノ点ニ於テハ何ソノ費目ニ備チデモ宜シク御座イマスガ之レハ理事者ニ御任せ申シタイ唯希望ヲ達スレバヨイノデアリマス

番外(石丸助役) 大通迄ハ停車場モアリ彼ノ処ハ停車場通フリデ大切ト云フカラデアルダロート思ヒマスガ一体コー云フコトハ理事者ニ於イテモ未タ経験ガアリマセン充分調査ヲナシタ上デナケレバナリマセント思ヒマス本道ノ如キ雪ノ多イ處デハ実ニ容易ノコトデハナカロー朝吹風スレバ其時々出サヌバナラン又晴レテハ夕刻降雪アリト云フ割ケテ雪除ノ雇入レニ付テモ中々容易ノコトトハ思ハレマセンガ御提出者御眼案ニテモアリマスルカ

十三番(助川貞二郎君) 多少眼案ガアリマス朝降雪アレバ昼ハ晴レ又夕刻ト云フ割ケテ其都度雪除ヲスルコトハ際限ガアリマセンカラ以前道庁ニ於イテヤッタ如ク朝晩ノ各一回ニ止メテヤリタイ或ル馬車屋ニ就キ聞込ミマシタノニ冬季間百五十円又ハ二百円アレバ充分出来キルコトニ承知致シマシタ尚ホ理事者ニ於カレマシテ御調査スル際ハ創成川蒸気ポンプノアル向フノ出火ノ際馬ヲ出場セシムル金藤ト唐牛軍蔵ト云フモノカラ御聞キナサルレバ細ク分リマス

(満場異議ナシノ声起ル)

議長 別ニ御異議アリマセヌカ (満場異議ナシノ声起ル)

御異議ナイト認メマスルカラ確定トイタシマス (後略)